

特別養護老人ホームひので 利用料金表【ユニット型】

1. 基本料金 (施設利用費)

※介護報酬単価1単位あたり 10.27円 (6級地)

区分	1日あたりの利用単位数	1ヶ月 (30日の場合) の自己負担額合計		
		1割	2割	3割
要介護1	670 単位	20,642円	41,285円	61,928円
要介護2	740 単位	22,799円	45,598円	68,398円
要介護3	815 単位	25,110円	50,220円	75,330円
要介護4	886 単位	27,297円	54,595円	81,892円
要介護5	955 単位	29,423円	58,847円	88,270円

2. 介護保険給付対象外料金 (実費分)

居住費	利用者負担段階	1日あたりの自己負担額	1ヶ月 (30日の場合) の自己負担額合計
	第1段階	820円	24,600円
	第2段階	820円	24,600円
	第3段階①	1,310円	39,300円
	第3段階②	1,310円	39,300円
	第4段階	2,300円	69,000円

食費	利用者負担段階	1日あたりの自己負担額	1ヶ月 (30日の場合) の自己負担額合計
	第1段階	300円	9,000円
	第2段階	390円	11,700円
	第3段階①	650円	19,500円
	第3段階②	1,360円	40,800円
	第4段階	1,500円	45,000円

3. 自己負担額の合計金額 (1ヶ月30日として計算)

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
	1割	1割	1割	1割	1割	2割	3割
要介護1	54,242円	56,942円	79,442円	100,742円	134,642円	155,285円	175,928円
要介護2	56,399円	59,099円	81,599円	102,899円	136,799円	159,598円	182,398円
要介護3	58,710円	61,410円	83,910円	105,210円	139,110円	164,220円	189,330円
要介護4	60,897円	63,597円	86,097円	107,397円	141,297円	168,595円	195,892円
要介護5	63,023円	65,723円	88,223円	109,523円	143,423円	172,847円	202,270円

4. 介護福祉施設 基本加算サービス

【ユニット型】

加算サービス名	費用	内 容
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位 /日	機能訓練指導員の配置・機能訓練に関する加算
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位 /月	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位 /日	職員の介護福祉士有資格者の割合や勤続年数など事業所を評価する加算
若年性認知症受入加算	120単位 /日	40歳以上65歳未満の方で日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態の方の場合
看護体制加算Ⅰ(イ)	6単位 /日	看護の体制に関する加算
ADL維持等加算Ⅱ	60単位 /月	ADL維持の取組みに関する加算
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位 /月	口腔ケアに関する技術的助言 及び 指導に関する加算
精神科医療養指導加算	5単位 /日	精神科を担当する医師による療養指導が月2回行われている場合の加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位 /月	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動やテクノロジー導入に関する加算
安全対策体制加算(*1)	20単位 /1回限り	安全対策の体制に関する加算
療養食加算(*2)	6単位 /回	療養食の管理・提供に関する加算
栄養マネジメント強化加算	11単位 /日	管理栄養士の配置・栄養管理に関する加算
外泊時費用(*3)	246単位 /日	病院や診療所への入院を要した場合 及び 居宅における外泊を認めた場合
排せつ支援加算Ⅰ	10単位 /月	排せつに関する評価 及び 厚生労働省への情報提供・情報活用に関する加算
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位 /月	褥瘡のリスクに関する評価 及び 厚生労働省への情報提供・情報活用に関する加算
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位 /月	
自立支援促進加算	300単位 /月	自立支援等に関する医学的評価 及び 厚生労働省への情報提供・情報活用に関する加算
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位 /月	科学的介護の取組みを推進する体制に関する加算
初期加算	30単位 /日	入所から30日間 又は 1ヶ月を超える入院後の再入所の際に適用される加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用総単位数に8.3%を乗じる /月	介護職員処遇改善交付金に関する加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用総単位数に2.7%を乗じる /月	介護職員処遇改善交付金に関する加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総単位数に1.6%を乗じる /月	介護職員処遇改善交付金に関する加算

*1) …新規入所時のみ

*2) …対象者のみ・1日に3回を限度とする

*3) …月に6日を限度とする

5. その他費用

費 目	自己負担額
特別な食事代(行事食代)	通常食代の上乗せ分のみ(上限 500円) /月
理美容代	〈理容〉 2,100円～ 〈美容〉 2,500円～
電気代(家電持ち込み料金1製品につき)	100円 /日
イベント・企画に関する費用(クラブ活動・旅行・外出・外食等)	実費
その他の費用(医療費・入院費・薬代・嗜好品・日用品費等)	実費